

公益財団法人日本パラスポーツ協会公認

初級パラスポーツ指導員の資格認定手続きについて

当協会が一括して日本パラスポーツ協会へ申請の手続きを行います。

1 提出書類

①資格認定申請書（様式－１）

②調査書（様式－２）

※修了証書(写し)の添付は不要です
(提出書類は、講習会で配布します)

■提出先

公益財団法人 北海道障がい者スポーツ協会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センター 4階

TEL 011-261-6970 FAX 011-261-6201

2 費用

申請・認定料 登録料

5,500円 + 3,800円 = 9,300円

郵便振込（12/4迄）

振替用紙（当協会口座）

- ※ 資格の有効期間は1年間（4月1日～翌年3月31日まで）
- ※ 更新を希望する場合は、毎年度、登録料（3,800円）の納付が必要
- ※ 認定手続きの申請が、1月1日～3月31日までの場合は、次年度登録となる。
[初年度費用] 9,300円（申請認定料5,500円＋登録料3,800円）
[次年度以降] 3,800円（登録料3,800円）



3 手続き期限

令和5年12月4日（月）

※「1 提出書類」と「2 費用（9,300円）」は、必ず上記期限までに手続きください。

4 その他

- ・ 認定者には、日本パラスポーツ協会から、下記のものが交付されます。
[認定証、活動実績証明および登録証]
- ・ 令和7年度以降の登録更新の手続きに関する書類は、日本パラスポーツ協会から毎年、自宅に送付されます。